

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。また、新年でもありますので、明けましておめでとうございます。きのうは傍聴席も満席でございましたけれども、きょうはちょっと寂しい思いですけれども、元気いっぱい一般質問をしてみたいと思います。

新年を迎えるに当たりまして、昨年を振り返ってみますと「変」の一字で象徴されましたように変動、変革、激変の年でありました。ことしはこの「変」を明るく変わる変化の年と考へ、気を引き締めて、ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

国会も今月5日に招集され、第2次補正案、さらには09年度の予算案がきのうでしたか、衆議院で可決され、いよいよこれから参議院に回っていく状況ですけれども、今の停滞している日本の経済状況を見る限りでは一刻も早くこの予算案が可決され、成立を望んでいる一人でございます。

今回の一般質問でも、停滞している日本経済、百年に一度と言われる世界的金融危機による予測もしなかった景気の失速、世界同時不況でも、武雄市においても景気浮揚の喫緊の課題である地域経済の活性化について、最初に質問をさせていただきます。2つ目に、きのうも市民病院問題が取り上げられましたけれども、私も2つ目に今後の地域医療について通告をさせていただいております。最後に、次年度の事業における地域経済の浮揚、地元業者の育成の面で、通告に従って質問を順次させていただきます。

まず、1月の一般質問ですので、正月にちなんで話をさせていただきます。今は余り見かけることが少なくなりましたが、私の小さいころは正月には田んぼのあぜ道に出てよくたこ揚げをしたものでございます。市長もたこ揚げをされたかどうかわかりませんが、たこ揚げのコツは風がないときには走りやすいあぜ道を選んで一生懸命走り、たこを揚げたものでございました。風が強いときにはたこが切れないようにたこ糸でうまく調整をしながらどっちが高く天に舞い上がるのかどうか、友達、兄弟でよく競い合った小さいころを思い出したところでございました。

今、このような光景を思うときに、たこは市民であり、たこ糸は議会であり、たこを揚げるのは行政であり、市長ではないでしょうか。右肩上がりの景気の風のときには武雄は、たこは勢いよく飛び、逆風のときに、景気風が吹かないときにはたこをどうやって天高く飛ばすのか、このことが最も重要なことであって、天高くたこを飛ばす手腕こそ今の経営者に求められているものだと思います。このことは市長、5万2,000の市民を抱える市政も同様であります。逆風のときに、景気風が吹かないときに市民たこを天高く飛ばす手腕とは市長、どういう手腕でしょうか。私が思うには悲観することなく、言葉で言えば前進、前向きではないでしょうか。とにかく前に一步走ることです。走り出せば必ずたこは天高く舞い上がっていきます。ただ、漠然と走り出すのではなくどうやって、どういう速度でどこに

向かって走り出せばいいのかが重要なポイントとなるわけです。今回、再任された樋渡市長においては、今後も武雄市に新風を巻き起こしていただきながら前に走り出していただきたい。

一方、たこ糸である議会も市民だこが切れないように、風向きと速度をチェックしながら市民だこをいかに天高く舞い上がらせてすばらしい武雄市に、また、いかに住みたいまち武雄にしていくか問われる1年ではないでしょうか。この点を踏まえて、まず最初に地域経済の活性化についてお尋ねをしていきたいと思えます。

先ほどのたこの話に戻りますが、たこを飛ばす日が晴天なのか雨なのか、雨の日は場所と方向を事前を選択し、飛ばす日のために体力を十分に蓄えておく必要があります。市政も同様、今や世界経済の動向、景気の行方が晴れなのか雨なのか、いつ雨後晴れになるのか、しっかりと景気予報を見定めながら市政を運営していかないと、より効果的な施策が打てないといえますか、より効果的な施策を、優先すべき事業を実施していく上で実態経済が今後どのように変化していくのだろうか。この先、世界経済、日本経済、景気予測を市長としてどのように判断されておられるのか、大事な見通しと思えますので、まず最初にお尋ねをしていきたいと思えます。御見解をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、天気になぞらえればどしゃ降りだと思っています。ただ、どしゃ降りの後にどういう地帯が見えるか、それを見定めるのが議会並びに私の仕事だというふうに思っています。

きのう黒岩議員からも質問がありましたように、いたずらに派閥であるとか、ある政策を政局にするとか、今国会で見られているようなことはもう市民は望まないと思えます。我々が挙国一致とは言いませんけれども、一致団結をして市民の皆様に夢をきちんと提供する。これが政治家としての我々の役割なんじゃないでしょうか、31人の役割だと思っております。

そういう意味で、私はこのように考えております。ピンチはチャンスである。今どこも行政、あるいは議会が収縮をしております。このときに私たちはどこもしないことをやれる、そのときが来たと思えます。一例を2つ挙げたいと思えます。1つは農業であります。中国産のギョーザから始まり食の安全性への希求が高まっております。そういう意味できのう山口裕子議員からもありましたように、農業を産業として確立をするチャンスだというふうに思っております。さまざまな方策はありますけれども、後継者育成を含めて農業で食べていけるような政策をことしこそやらなければいけない、このように考えております。

もう1つは医療であります。私は恐らく今回の市民病院の改革、そして民間移譲がやっと日本で初めての医療を中心としたまちづくりに第一歩を踏み込める、このように考えております。ともすれば今まで競争、競争ばかりだった。これが今後ぬくもりのある元気な助け合

い、触れ合い、そういったことが時代のキーワードになっていくというふうに思っています。

そういうことを実現するのが私は医療を中心としたまちづくりであると思います。そういった意味で、武雄は私はチャンスだというふうに思わなきゃいけない。景気も気からであります。悲観論ばかり、あと揚げ足取りばかりだとやっぱり進みません。だから、こういうふうに世の中をしていこう、こういうふうに元気にしていこうということをぜひオピニオンリーダーである議会の皆さん、そして、市政をあずかる私どもの役割として、今後前向きな議論を重ねていく必要があると思いますし、この一般質問こそがそういう役割を最大担っていると。だからこそ注目をされていると、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、まさにその1点だろうと思います。

経済界でも逆風するときこそビジネスチャンスであるということによく言葉も使われますけれども、ぜひともそういうふうな形で前向きに前進をしていただきたいと。先ほどたこの話もしましたけれども、たこは市民であり、またたこ糸は議会であり、また揚げるのは行政ということで三位一体の中で、この不景気風を一掃していきたいということで頑張っていきたいと思います。

ただ、そういった状況の中でバブル崩壊後、地方経済を見ても恩恵がなかったといえますか、なかった分、不景気感も少なかったというふうなバブル崩壊後、ここ20年間の景気動向だと思いますけれども、今回の不景気はちょっと停滞感、それから不況感が強いということで非常に今ひしひしと民間の中小企業の方々も感じていらっしゃるかと思いますけれども、ちょっと見方をもう一步、世界的な日本経済を見ていきますと、我々の世代といえますか、1950年代、あるいは1980年代生まれの方々には当時1ドル360円でしたね、1ドル。360円、はい。今、1ドル95円、100円弱ですよ、3分の1。例えば、旅行するとに当時は36万円かかっていました分が、今は1,000ドル換金するのに約9万5,000円、約10万円ぐらいでいいと。非常に海外旅行にですね、韓国、台湾に今は旅行に出かけて買い物をする方が多くなったと聞いておりますけれども、この円高は外貨離れによる円高なのか、日本経済が強いという面で海外から、ドルに対して円が高いわけですから、しかし、日本経済の実態を見たときに非常に疲弊しているという、円高と今の実態経済のバランスがどういう状況かなと。当時1ドル360円していた分が今は1ドル90円、100円という時代ですから3分の1、円が高くなったと。その分、日本経済が世界的に認められたという状況の中で見たときに果たして今の実態経済がそれだけ世界的に裕福なのかと、ちょっと疑問視せざるを得ないというところが私自身、まだ具体的に判断しかねる部分があるものですから、市長、この辺に関してはどういうふうな形で日本経済の実態をつかんでおられるのかどうか、また改めて確認をして

いきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も日本経済自体、相当傷んでいるというふうに思っています。特に地方経済は疲弊をしているというふうに思っております。

ただ、諸外国と比べて日本の優位性は2つあると思います。1つは個人の預貯金であります。これが1,500兆円でしたっけ、あると。こんな国はどこにもないんですね。だから、この眠っている、いわば本当の埋蔵金がきちんと市場経済に流通をするということで、私は消費が上がることによって市民の皆さんたちの所得が上がって、また、それが消費につながっていくということができるのはG8では日本だけというふうに思っております。

その一方でもう1つ、地方に明るい光明があるのは恐らくことしは交付税がふえます。もうバブル的に交付税がふえます。これはいいか悪いか別であります。交付税がふえるということになると、これを活用して我々がやらなきゃいけないのは、今回は特に地域の皆さんたちの所得が上がることをやらなきゃいけない。やはり所得が上がらないと元気にならないということであります。雇用の確保もそれにつながります。そういった意味で今回が恐らく最初で最後の財政出動という意味ではチャンスだというふうに思っております。

ただ、困るのは国会であります。定額給付金がいいかどうか別にしても、やはり定額給付金だけじゃないわけですよ。補正予算を早く出動することが日本経済、なかんずく地域経済にとっていいことだというふうに思っておりますので、そういった意味から我々はその動きも注視しなければいけないと思っております。

そして、最後になりますけれども、円高が今進んでおります。これは投機的需要だというふうに思っております。日本経済が評価されてではなくて、オイルに行っていたお金が単に為替に回っただけだというふうに思っています。ただ、悲観してはいけないのはマスコミが円高は悪い悪いと言っていますけれども、もう石油は下がる、原材料も相当今下がってきています。だから、これこそピンチはチャンスだと思うんですよね。だからもう少し円高になることによって日本経済がこうすればこうなるよといったことについて、国会もそうですし、我々もきちんとそれを提示しなければいけないだろうというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに日本経済、地域経済は世界経済に大きく左右されるというか、影響されることは否めない事実だということで私も思っております。

そういった状況の中で、一昨年でしたか、ガソリンが1リットル200円にまで押し上げて

きたというふうな、非常に家計にも大きく響いてきて年末は大変な思いをしたことがあったわけですが、今やっと落ちついたといいますか、1リットル100円前後まで安値になったものですから家計も大分助かっている状況ですが、今、中東情勢、イスラエル等の紛争を見たときに、今後また急騰してくるのではなかろうかと非常に危惧するところもぬぐえない世界情勢の状況となっております。ただ、こういうふうな世界的な、また日本経済の流れの見通しを見ていかないと、当初言いました具体的な施策を打っても有効的な施策にはつながらないというふうな状況を思ったものですから、一番最初に、そういうふうな世界的な流れ、日本経済がどう推移していくのかということをも市長に改めて確認をさせていただいたところでございます。

ただ、そういった状況の中で、そしたら実際、武雄市の地域経済はどういうふうな影響を来しているのかどうかということで、ちょっと身近な問題に移っていきたくと思います。

そういうふうな状況の中で、今武雄市の商店街、あるいは各事業所がどういうふうな影響が出ているのかどうか、具体的に売上げがどのくらい落ち込んでいるのかどうか、その辺の実態は行政としてしっかりつかんでいらっしゃるかと思いますから、その辺の売上げの推移など状況を分析調査された結果を御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

本市の状況でございますが、昨年の12月中旬に営業部、それから支所を含めまして手分けをして、市内の進出企業を18社、それから地元の企業、地場の企業6社を訪問しております。その中で、対前年同期で20から30%売上げが減少しているのが約10社、それから50%減というところが1社ございました。これについては自動車関連、それから半導体関連が特に厳しい状況ということで認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

進出企業18社、地元、地場企業6社ですか、20から30%減が10社、50%減が1社と、非常に厳しい状況ですよ、これは。売上げが半分ということですから、特に1社の回答によりますと。

ただ、そういった状況の中で一方、どうしても売上げが、収益が減ってきますとやっぱりリストラ、解雇というふうな状況につながってくるかと思っておりますけれども、伊万里に進出されたSUMCOですか、契約社員の大幅解雇と。伊万里市内でも400名ほどの雇用契約が段階的に打ち切られるということが発表されております。また、鳥栖市でも3月末での契約

社員の打ち切りが700名ほどに上るということも発表をされております。何か雇用に関しては氷河期が再来してきているんじゃないかというふうなことも聞かれておりますけれども、当武雄市においてもそういうふうなSUMCOに限らず雇用への影響、解雇等が実際出ているのかどうか、失業者、解雇等の対象者、その辺の実態の把握はつかんでおられるのかどうか、あわせて若木の工業団地等もありますものですから、雇用の状況、解雇等を含めて今の状況をどのような形でつかんでおられるのか、まずお尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、昨年の調査の段階で聞き取りをしておりますが、24企業中、契約が切れる時点で、いわゆる派遣社員の雇用どめといいますか、それを考えているところが3社ございました。派遣社員でございますので、その派遣先が東京とか向こうのほうにありますので、人数については正確にわかっておりません。それから市内が幾らとか、そういうふうなものはわかっておりませんが、大体3社を見れば四、五十名程度が人数ということで、そのうち市内が幾らについての把握はできません。

それから、今後、業績によっては雇用どめをするという企業も6社ほどございました。それから正規職員の雇用の解雇については、調査の段階ではあっていないということでございます。それからもう1点、4月の新卒者ですか、の方の内定の取り消しという事案についてはございませんでした。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

確認ですけれども、四、五十名程度が解雇をされるということですかね、ちょっとその辺をもう一回確認したいと思うんですけれども。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

昨年度中に3社の中で四、五十名程度の派遣切れの職員が雇用どめになったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その方々は市内の在住者なのかどうか、その辺の確認を踏まえていただきながら、伊万里

市あたりでは、その解雇された方々を臨時職員として雇用するとか、あるいは独自の緊急窓口を設置して独自の支援策を、対策を打っているというふうなことを各自治体も現に行っている状況の中で、当武雄市においては、どのような形でそういうふうな相談窓口、あるいは支援対策と申しますか、考えがあられるのかどうか、その辺を確認しておきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に重要な御指摘だと思います。

今、関係部におきまして雇用の対応の会議を開いております。近日中に相談窓口の看板を掲げようと思っております。これは営業部に今のところ掲げようと思っております。そういった意味で、その看板を掲げ、相談をすることが被雇用者の安心・安全につながっていくものだというふうに認識しております。その上で実際の雇用については、私は2点今考えております。1点目が、定額給付金の交付のときにどれだけ職員の皆さんたちが必要だというのは私算定はまだ聞いておりませんが、恐らく膨大な事務作業になるといったことで、ここは臨時の雇用をするに当たっては、そういう派遣どめ、派遣切れですかね、なった方々を優先的に雇う必要があるだろうというのが、まず1点。

2点目が、きのう山口裕子議員等から質問がありました県道とか市道の草払いであるとか、そういった農業ですよね。農業で行政が本当はするべきであるところについては、私は重点的にそういった方々を活用してもらうことによって雇用の確保をしなければいけないというふうに思っています。いわば日本版のニューディール政策、地域版のニューディール政策をとる必要があるだろうというふうに思っておりますので、我々が雇用の安定に対してできることを考えていきたい。そういった意味で議会の深い理解をこの場でお願いしたいところであります。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともその辺は大事なところですから、臨時的でも結構ですから雇用ニーズがあれば適時採用をぜひともお願いしたいということで確認をさせていただきます。

一方、先ほどの各事業所の売り上げ減じゃないんでしょうけれども、金融融資制度の面でもちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、県、国では緊急対策支援融資制度ということで創設をして、何とか金融面での緩和を企業に支援をしていこうということで打ち出しがあって、1月8日の新聞ですか、県の制度融資140億円を超えて、融資が2カ月で想定2.5倍の申し込みがあったというふうな状況で、今、各事業者も資金繰りに苦慮して

いる中で非常に助かったという声が多く聞かれます。そういった状況で、武雄市の今のこの緊急制度の利用状況をどういふふうな形でつかんでおられるのかどうかお尋ね、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

いわゆる中小企業信用保険法によるセーフティーネット関係の貸し付け状況でございますが、これについては、武雄市のほうで認定をして貸し付けが実行されるということでございまして、3年間申し上げますと、平成18年度が件数で43件、5億8,410万円の認定でございます。それから19年度、前年が25件で3億7,350万円、それからことしが昨年の12月末現在ですが、件数で91件、認定額が17億5,230万円ということで、前年度の約5倍という認定状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

18年度が43件の5億8,000万円、19年度、25件の3億円、今年度に至っては91件の17億円と、非常に今の中小企業の実態がここに数字としては状況が出てきているかと思っております。

そういった状況の中で、さっき言われたとは認定額だと思うんです。申し込みの認定額が18年度は5億8,000万円、今年度に至っては17億円という話ですけれども、行政も年末の休みを返上して、相談窓口を開設されて認定業務、作業などの対応をさせていただいて非常に感謝をしているところですが、認定業務の事務手続だけではなく、古川知事も県の保証協会に柔軟な対応の申し入れをされたようでございます。というのは認定後、実際融資が実行されているのかどうか、その辺が一番大事な部分ですよ。認定は例えば、前年比売上げが3割減、例えば、半年前の売上げ、今の売上げがどう、何%減という認定基準がありますから、認定は事務的な作業だけでいいわけですが、その後は借入れが実際されているのかどうかと。先ほど申しましたように、柔軟な対応をというふうな形で古川知事も県の保証協会に要請もされているようですけれども、認定後の事業所ごとのその辺の状況の確認はどういふふうな形で、何も問題なくスムーズに実行されているのかどうか、その辺も掌握されているのかどうかお尋ね、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほど申し上げました、ことし12月末現在の91件の中で、11月に制度が改正されていて、11月と12月は件数がかなり多くなっています。11月、12月の状況を申し上げますと、これについては国の分と、それから県の融資の分がございます。

まず、国、中小企業庁の関係の貸し付け状況でございますが、認定の中で15件の貸し付けということで、ただ、貸し付けの額が1件300万円減額しているところがあるという状況でございます。それから、県の融資関係でいきますと47件中39件の貸し付け、それで金額の減が5件で2,800万円あると。そのほか今審査中が8件ですから、認定したもののの中で貸し付けが実行できていないというのは今のところないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一安心をいたしました。減額になられた方もいらっしゃいますけれども、ほとんどの方は融資がされているということで、行政も認定作業だけにとどまることなく、行政としては限界、限度があるかと思えますけれども、後どうなっているかということまで確実にフォローをしていただいて支援をしていくところが大事かと思えますので、今後ともその辺はよろしく取り扱いをお願いしておきたいと思えます。

また、こういうふうな状況の中で、世界のトヨタが1兆6,000億円の利益を1兆円減収、6,000億円ぐらいになるだろうというふうな見通しを発表がされたところでございます。1兆円という金額自体余りにもけたが多いものですから、ゼロは12けたですよ、1兆円。個人が100万円毎日使ったとして使い切るのに2,500年かかる金額が1兆円という金額ですよ、皆さん、ぴんとこられますか。そういうふうな金額が世界に誇るトヨタ1兆円減収というふうなことで、愛知県の豊田市が大打撃を受けとつとですよ。47都道府県のうち普通交付税の不交付団体はどこと思えますか、東京と愛知県だけですよ。それが今年度トヨタの減収によって愛知県は交付団体になるというふうなことになっております。そういうふうな状況の中で、具体的には愛知県豊田市は法人市民税が9割減ですよ。武雄市の市税が54億円、その9割減というぎ48億円の税金が入ってこんというふうな状況で、今後、市政運営はどうやっていくのかという非常に問題ですよ。そういうふうな状況の中で、身近なところの鳥栖市も法人市民税が3割減、金額にして6億円から7億円も減収というふうな状況の中で、当の武雄市を見たときには19年度の法人市民税が5億円ですか、そういうふうな状況の中で自動車関連もちょっと市内では少ない状況で影響もさほどないかと思えますけれども、全くゼロということはないかと思えますので、その辺の法人市民税の減収がどのくらい影響として出てくるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

幸いというかどうかわかりませんが、武雄市の都市構造は企業城下町というふうな都市構造になっておりませんので、先ほどおっしゃいましたように、8割とか9割の減収はならないかと思えますけれども、いずれにいたしましても、景気後退に伴う市内企業の悪化は予想しております。特に法人市民税を算定するに当たりましては、四季報等を参考にしながら算定するわけでございますけれども、現時点で算定してみましたところ、平成20年度の見込み額との差が約9,000万円程度の減収になるんじゃないかというふうな見込みをしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

9,000万円減収大きいですね。はい、非常に大きい金額だと思うですよ。入ってきていた分が入ってこなくなるわけですから。1億8,000万円の開きがあるということですから。佐賀県も景気後退に伴って緊急プログラムを発表されておりましたけれども、その緊急プログラム自体の見直しをしなければならないという古川知事のコメントも出ておりました。

ただ、そういった状況の中で減収分をそのまま対策を講じなくていい方ないというふうな形で受けとめるのかどうか、その辺の減収に対して補てんといいですか、臨時対策債、あるいは基金の取り崩しによってその減収をカバーされるのかどうか、あるいは今までの補助金、あるいは事業等の見直しも今後やっぱり検討せざるを得ない状況なのか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思いますが、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

現在、平成21年度当初予算の編成作業をしているところでございますけれども、今申し上げましたのは法人市民税でございまして、市民税全体でいいますと約2億4,000万円程度の減収になるんじゃないかというふうに思っています。これに加えて地方交付税が減収をするというふうになりますと財源不足になるということで、相当厳しい予算編成を組まなくてはならないというふうな気もしております。そういう中で方法といたしましては事業の縮小、休止、それから経費の削減等は当然行わなくてはならないと思えますし、それでも不足するという場合には基金からの取り崩し等によって対応を図る必要があるかというふうに現時点では考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に厳しい数字が出てきておりますけれども、今後、武雄市独自の財政健全化計画に影響が恐らく出てくるかと思えます。一方では健全化計画と今の経済状況を見たときに経済支援対策をどう両立させて、両輪回しながら前に進んでいくかというところが大事な点だと思いますから、この辺を私ももう一回、3月議会でどういうふうな形でいろんな補助金の削減、あるいは事業の見直しもそれは当然していくべきところはせにゃいかんでしようけれども、経済の支援対策という部分は両輪やっぱり回しながら前に進んでいく必要があるかと思えますから、その辺はいかに効率的に財政運営をしていくかというふうなところは市長の経営手腕が今まさに問われるかと思えますから、その辺は改めて3月議会で確認をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

ただ、そういった状況の中で9,000万円の減収が予測されるというふうな状況で、いかにそしたら減収に対して増収をしていくかというふうな状況で企業誘致に関して今後どんな形で検討されていかれるのかどうか、北方のほうにも工業団地が新設されていく計画になっておりますけれども、逆境、逆風するときこそ経済界ではビジネスチャンスであるというふうなことがあります。そういった状況の中で、企業誘致の責任者でもあられる大田副市長の3年目に向けた決意をよろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

先ほど議論がっておりますように、景気後退で企業の投資意欲もさらに減退し、税収の落ち込みが予想されるところでございますが、やはり企業誘致にとっては厳しい状況、局面になると予想しております。しかしながら、そういう厳しい状況であります、産業の形態によっては今から伸びる業態、それから厳しい中であっても改革を進めてこれから伸びる業種もあるはずでございます。そういう厳しい中でも武雄に進出してくれる企業について情報収集に努めたいと思っております。

その中でも、今まで1年間議論をしていただきましたけれども、企業誘致、まちづくりという観点から、病院の誘致についてもこれから事務的な手続を含めて民間移譲、市民に喜ばれる適切な病院形態、民間移譲について、これからも努力していきたいと思っております。

それから、今からの決意を申し上げますと、今までも企業誘致、いろいろ企業を回る際に武雄市がそろえている立地条件についても説明してまいりました。高速交通体系、高速道路とか新幹線の有利性、それから福岡、長崎、伊万里港に近いこともるる説明してまいりました。それから市の優遇措置についても説明しましたし、新しい市長を迎えた新しい元気のある武雄市のまちづくりの方針についてもるる説明してきたところでございます。

それからあわせて、今後は武雄市近辺については工業高校もいっぱいあります。優秀な人

材が今のところ県外に流出している傾向がございますので、優秀な人材が武雄市近辺にたくさん潜在的にありますので、その優位性についてもこれからる説明してまいりたいと考えております。これまで同様県にも職員を派遣しておりますし、さらに県の首都圏本部におきましては企業誘致推進監も配置されております。そことの連絡調整も密にしながら企業誘致の実現に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともことは行動の年としていただきたいと思います。いかんせん先ほどの経済環境の中で企業も進出の見直しとか、減産体制へのシフトがえというふうな形で企業自体が非常に厳しい状況です。そういった形での企業誘致というのはよほどのセールスポイントがなければなかなか誘致がなされないかと思っておりますから、副市長ぜひその辺は期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、今度は生活支援ということで市長も先ほど定額給付金の話をされましたけれども、ちょっとその辺の確認をしていきたいと思っておりますけれども、定額給付金に関しては非常に国会でも今賛否が出ております。ただ、定額給付金は経済対策費75兆円の中の2兆円での一つの対策ですから、その辺は皆さん御理解をいただきながら、定額給付金に関しては高齢者の方々、あるいは子育ての世帯、あるいは定額減税、定率減税に恩恵のなかった方々が非常に喜ばれている、期待されている制度であります。そういった状況の中で佐賀県では実際交付されれば132億円の定額給付金が支給されるというふうな数字が出ております。当武雄市ではどのくらいの給付額になるのかどうか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

定額給付金につきましては、武雄市では7億円から8億円が想定されております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

7億円から8億円ですね、非常に大きな経済効果の下支えになる交付金かと思っております。そういった状況の中で、古川知事は、この定額給付金に関して事務的な面で現場では非常に不安があると。ただ、市町村に役立てるように対応したいと、ばらまきという批判もあるが経済対策の一つとして行政の取り組み方にかかっているの、いい制度となるよう一定の役割

を果たしていきたいという見解を出されております。

そういった形で7億円、8億円の武雄市にとっての商店街、あるいは地域の浮揚の足がかりとして、当市も知恵を出し合って積極的な取り組み、あるいは起爆剤となるような取り組みもぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺の検討は現にされているのかどうか、交付されてからはもう遅いわけですから、今そういうふうな検討策があればお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

定額給付金につきましては、国の事業として自治体を実施するものでございます。そういうことから、国が定める事業の規定を満たすというのが最低条件であろうかと思っております。

給付金につきましては、市民の皆さんに支給されるものでございますので、行政としては、こういうふうに使いなさいとか、きちっとした条件をつけるということはなかなかできないものかというふうに思いますが、給付金の目的を十分市民の皆さんに理解していただいて、できるだけ市内で使っていただくというふうな形で通知文等にお示ししたいというふうに思っております。

詳しい内容につきましては、生活支援定額給付金実施本部で決められて指示がされると思っておりますので、基本的にはそれにのっとっていききたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁を補足いたします。

定額給付金が貯蓄に回ると本来の効果は発揮し得ませんので、この七、八億円が速やかに消費に回ると。これは部長の見解と同じなんですけれども、ここはひとつ商工会議所と連動して、例えばですけれども、各店舗これが目玉ですということをパンフレットか何かで出す必要があるんだろうということは思っています。そうしないと消費者の皆さんもひょっとするとほかの市で買う可能性があるわけですね。だから、そういう意味でいうと、ここはある意味チャンスだと、地元の商店街の皆さんとか、農業生産者のチャンスだと思いますので、ぜひこの際、ケーブルワンをごらんになっておられると思っておりますけれども、何月に支給されるかちょっとわかりませんが、そのときに応じてその目玉をぜひ出していただいて商店街側から、あるいは農業生産者側から、飲食店になるかもしれませんが、そういったアピールですよね、ということを商工会議所並びに私どもはその受け皿としてさらにそれを発信する必要があるだろうというふうに思っておりますので、我々としては1つ考えているの

はホームページです、これはやると。それと場合によっては広報でもやる必要があるんだろうというふうに思っておりますので、その具体的な方策については商工会議所に御指導いただきながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに私が今提案をしたかったところを市長が申し上げていただきまして、ぜひともそれは実現をしていただきたいというふうな形で思っております。

先ほど冒頭言いました定額給付金にはもっと早く年内に給付していただきたいかと思うけれども、なかなかまだ第2次補正案も、補正の中に組み込まれているものですから、早期成立をしていただきたいと、年度内にということで思っておりますけれども、賛否という部分で批判とか反省の過去問答とといいますね、そういうふうな部分を。過去問答ではなく、いかにいいものにしていくかどうかという未来問答というですね、過去問答と未来問答という問答の仕方がありますけれども、未来問答で、いかにどうすればいいものになるのかどうかという議論が大事な部分ですよ。批判はもう幾らでもだれでもできますよ。しかし、それをいかに有効的に使うかというのが我々行政、議員の知恵の出どころですから、その辺をぜひとも検討していきながら積極的な取り組みをぜひお願いしたいということで、地域活性化については質問を終わらせていただいて、2番目の地域医療についてお尋ねをしていきたいと思えます。

昨日からも多くの市民病院問題に関しては質問があって重複する点もありますけれども、私自身も市民の皆さん、あるいは支持者の方々に説明責任がありますから、私なりに四、五点ほど確認をさせていただきながら質問をさせていただきます。

1点目は、今回の選挙で市民病院の民間移譲については、一定の民意が得られたと私も判断をいたします。ただ、市民にとってはですね、その民間移譲の判断とは別に、実際先生が本当に足りなくなって佐賀医大から派遣されないのかどうか、あるいは移譲先、移譲すれば医療費が実際高くなってくるのかどうか、あるいは入院ができないのかどうかといった声が非常に最近私に寄せられております。なぜこのような不安が耳に入ってくるかなとちょっと整理をしてみますと、全く正反対のチラシ、意見が流れているものですから市民はどっちを信じていいか、どっちが本当の今からの医療になってくるのだろうかという部分ですよ、素直な思いとしては。そこがあるがゆえに私に頻繁にかかってくるわけですよ。松尾さん、どっちが本当なのと。そういう状況の中で私の思いは地域医療を考える一人として、市民の皆さんには医療不安は絶対に与えてはならないと、また感じさせてはならないという思いの中の一人で、ちょっと確認をさせていただきますと、まず1点目、医師不足、市民病院の医師

は実際減少しているのかどうか、改めて確認をしていきたいと思ひます。

この点は、やっぱり医療に関しては私も素人なものですから、私的判断でいいかげんな発言はできないものですから。ただ、きのう6番議員ですか、市民病院の収益と、固有名詞が出ました杵島信用金庫と経営形態が同じような言い方で判断をされております。片や市民病院は20億円ぐらゐの資産ですよ。片や杵島信用金庫は500億円の資産ですよ。片や6億円の累積赤字を抱える企業と片や剰余金23億円を抱える企業、そういうふうなところを経営に精通した方がもっと踏み込んで判断を例に取り上げると、聞く側によってはいろいろな形で問われることがありますから、その辺は私も十分踏まえて、医療のことも私は素人ですから、そういうことで専門的なところで、医師会のほうから資料が出ております、状況が。

ちょっと読んでみますと、去年の12月4日の佐賀新聞に、日本医師会が全国調査し、病院の4割の医師が減少しているという調査結果を出してあります、医師会がですよ。また、47都道府県の医師会のうち、約9割に当たる42の医師会が病院の医師数が不足しているという認識を示し、多くの医師会が病院の医師が不足している状況を深刻に受けとめられている状況が浮き彫りになったということで明確に出てあります。この結果を踏まえて医師確保に向けての提言を求めると書かれてあります。これは医師会が発表されたコメントですから。

ただ、医師会も地域医療を守っていく上で大きな役割を担っていただいていることは十分私も承知しております。そういった形で、医師確保に向けて必死の対策を講じられているかと思ひますけれども、現実には医師会でもそういうふうな認識があるということです。

また、現実的には04年の新医師臨床研修制度による大学医局自体の医師不足による公的病院からの医師の引き揚げ、先ほど医師会長さんによる全国的な医師不足を判断したときに、また昨年でしたか、NHKでも医療現場では今何が起きているのかという報道番組がございました。そこでも非常に今の勤務医の不足を、また、先生たちが偏在というか都会に集中しよるわけですね、先生方々が。そういうふうな状況の中で実際、いま一度、市民の皆さんにわかりやすく、今の武雄市民病院の勤務医の状況が今後将来的にどうなっていくかどうか、その辺の明確な説明をお願いしたいと思ひます。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁いたします。

これは、新臨床制度がやはり歴史の分水嶺だというふうに思っています。

まず、市民病院をひもといひて申し上げますと、ピークの平成16年が16人のお医者さんがいらっしやいました。平成16年16人、この年に新臨床制度がスタートいたしました。新市となって合併をしたのが平成18年、皆様のおかげで私が市長にならせていただいたのが平成18年、私が引き継いだときに既に12人、そしてすぐ次に11人、すなわち16人がたった2年のうちに

11人になっている。もう5人も減っているわけですね。これは新臨床制度の私は副作用だと。いいところもありますけれども、地方の公立病院にとってはその副作用が余りにも大きくきき過ぎていると。これは私も日本医師会の同じアンケート結果を見ました。何で医師が不足しているかと。およそ6割（164ページで訂正）の日本医師会の会員の皆さんたちが新臨床制度に原因があるということは、そのアンケート結果にも出ております。したがって、やはり私たち非医療人も医療人も新臨床制度のそこが問題であるというふうに認識をされているようです。

そして、今後についてでありますけれども、これはますます私は減っていくというふうに思っております。どんなに厚生労働省が大学の定員をふやすと言っても、これはやっぱり10年かかるわけですね。したがって、この中期的な趨勢から見ると減っていくということになっております。したがって、医師の減少ですよ、特に田舎、環境が必ずしもよくない地方公立病院はますます直撃していくということについては、市民の皆さんたちも、これは佐賀新聞にも一端、選挙戦のときに出ていましたよね。だから、そういった意味で御理解はしていただけるのではないかとこのように思っております。

したがって、今後の方策ですけれども、やはり依存はもう無理だと。大学の医局に依存するのは無理であって、やはり自立型の医療を市民の皆様のために構築する必要があるだろうといったことで、やはりここは議会と私どもで知恵を出し合う必要がまたここにあるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに私もそのような原因によつての医師不足が現に始まっているということで認識もしております。ただ、04年度の新医師臨床研修医制度も2年間を1年にという見直しも検討されているようですけれども、地方の公立病院に至っては非常に厳しい状況ということで判断をさせていただきます。

もう1点は、医療費が高くなるのではないかとこの話をよく耳にいたします。同じ病気ならどこの病院にかかっても医療費は同じですよということで広報紙にも記載されておりました。ただ一方ではそれはうそですよ、高くなりますよというチラシが現に出てるわけですよ。そういうふうな状況の中で、そいぎ、市民の皆さんはどっちが本当なのですかという現に素直な気持ちですよ。

そういうふうな状況の中で、ちょっと私も調べてみましたといひますか、その医療報酬、治療費の請求については、医療機関が公的機関に出さなければならないわけですよ。病院独自で請求書をつくって、そのまま患者に請求するというわけにいかんものですから、医療機関が公的機関に請求明細書を出してレセプト検査を受けんばいかんわけですよ。要は請求の

中身のチェックをされるわけですよ、ここの明細を。そういうふうな状況の中で同じ医療行為でなぜ治療費、医療報酬が違ってくるのかどうか疑問に思いますから、その辺を明確に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど、ちょっと答弁が間違っておりました。日本医師会が新臨床制度に医師不足の原因があると私「6割」と申し上げましたけれども、これは私の記憶違いで「77.7%」であります。そこに原因があるといったことですので、謹んで訂正をさせていただきます。

その上で、先ほどのお尋ねを、私も市民病院対策室ですか、もう本当に悩まされました。何でこういったことが、こう出てくるんだろうかということについては、私は深い悲しみを覚えたんですね。やはりそういったことは言うてはいけないと思いますね。先ほど申し上げたように、同じ病気だったら同じ医療機関では大体同じ値段だと、価格であるといったことは医療界の大原則なんですね。だから、それでまだ、いや、和臼は過剰診療するとか、あるいは過剰検査すると、そんなことやったらつぶれますよ。だからそういったことを何でそういうことをおっしゃるのかというのを私ちょっと虚心坦懐にこの際聞いてみたいと思っております。どの根拠をもってああいったことを言われるのか。本当にそれはやはりやってはいけないことだというふうに思っております。その上で私は、それはそれとして、今後正確な情報というのは、やはり私も反省点もあります。片一方の市民病院対策室が出されること、それと私たちが言っていることというのは真っ向から180度違っていたわけですよ。だから、今後は政局とかそういうのは抜きにして、日本医師会並びに武雄医師会ですよ、医師会と共同してきちんとしたことを出そうというふうに思っております。それがお互いきちんと出すことによって市民の誤解が私は氷解していくと思っておりますので、今後、これは協議会ですよ、3プラスワンの協議会での広報というのが非常に重要になってくるんじゃないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、正確な周知、まだ移譲まで1年半ありますので、このときに私どももさらに勉強した上で市民の皆さんたちの御理解が深まるような努力は惜しまなくやらなければいけないと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

確かに、あの出されたピラで市民病院にも問い合わせが多くなりまして対応にかなり苦慮したところがございます。基本的には議員御指摘のように、同じ病気で同じ治療であれば全

国どこでも官も民も含めて国の制度によって同一料金ということについては定められております。

また、議員先ほどおっしゃいましたとおり、治療費請求につきましては、病院は一時的に患者さんには請求をしますけれども、保険診療機関でありますので、それについては審査機関の手続を経て、そして決定をするということになりますので、過剰な診療については請求することができないということになっています。これを作為的にやりますと医療法の関係で、医師免許とあわせて保険点数をつける場合については保険医という資格を取ります。この保険医について最大5年間の資格停止処分を受けるということになりますので、そういう意味では適正な処理はこの病院でもなされているというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、理解できました。

それではもう1点、入院ができないというふうな話も出ております。末期がん、あるいは夜間にぜんそくを子どもさんがされて入院ができないのかどうか、あるいは外傷など傷を負ったときにも入院ができないと。片やできる、片やできないと、そいぎ市民はどっちを信じたらいいかという部分の入院の問題もありますから、患者、家族にとっては生死、分かれ目と、非常に大事な部分ですよ。それをいいかげんな形でできますよ、できませんですよということで軽んじて議論すべきことじゃないわけですよ。この辺は明確に整理といいますか、市民に正確なことを伝えていかんと。私がなぜこれを言ったかというのはまさに市民の皆さんに医療不安は絶対に与えてはならないという思いの中で、この辺は確認をされているところですから、実際入院ができないのかどうか、その辺はちょっと確認をしていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

これも市民病院問題対策室でしたか、チラシでマル・バツがありましたよね。これについては、池友会の顧問弁護士から、虚偽の風説の流布による信用毀損罪並びに刑法上の業務妨害罪に該当するというので、警告書が再三にわたって出されて、その後びたっととまったと思ったら、また、私が知る限り配いよんさったですね。どういうことかというふうに思いましたので、具体的に申し上げますと、夜間ぜんそくになったということで、対策室は受診できるが入院は難しいというふうになっておりますけれども、和臼も市民病院もきちんと受け入れをしております。がんの末期の悪化についても和臼は診ないと、バツと書かれており

ましたけれども、例えば、和白病院で申し上げますと、97人中、患者数ですよ、うち入院53人なんですよ。あるいは市民病院は22人中22人全部受け入れているんですよ。しかし、和白は診ないと、バツというふうになっているわけですよ。寝たきり老人の床ずれをつくった、和白は診ないとなっていますけれども、患者も受け入れて入院もしているわけですね。外傷他も全部そうです。下痢で脱水になったということについては、和白は入院は難しいとなっておりますけれども、和白の場合は患者数151人のうち33人入院しております、市民病院に至っても同じ割合の32人中11人受け入れているわけですよ。さらに、これからの季節問題になってくるのは肺炎でございます。今非常にふえておりますけれども、和白は入院は難しいと対策室ニュースは書かれておりますけれども、市民病院患者数34人中うち入院が24人、和白病院に至っては患者数85人のうち入院が61人なんですよ。何でもこういう虚偽の風説の流布以外にあり得ないわけですよ。これは対策室が今後残るかどうかわかりません。わかりませんが、これを政局にしてはいけません。正確な数字はきちんとやっぱり出すべきだというふうに、こう思っております。

これは非常に、本当に市民を不安におとし込める、このマル・バツ表が最大の私は原因だったと思うんですよ、治療費とともに。それはぜひ真摯に承ってほしいと思いますよ。数字はうそをつきません。だから、そういう意味できちんと今後もしされる場合は、対策室がどういう構成になっているかわかりませんが、それはきちんとやっぱり出すべきだというふうに思っております。私どもとしては医師会と一緒にきちんとした数字を出していくと、これが私たちに求められる責務だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願ひします。市民病院の経営形態の議論は大いにさせていただいて結構ですよ。またすべきであるところですね、今後の健全化計画に向けては。ただ、先ほど冒頭に言いました市民の皆さんには医療不安は絶対に与えてはならないということが原点ですから、その辺は適正な情報を今後いろんな広報紙を通じて、安心していただけるような形でぜひとも広報をよろしくお願ひしときます。

もう1点、市民病院を黒字と判断するのか、赤字と判断するのかという話も出ておりました。要は19年度、減価償却が1億円ですよ。そいぎ、減価償却を1億円したものですから利益がマイナス3,000万円ほど赤字ですよというふうな状況です。ただ、減価償却をしなければ7,000万円黒字じゃないかという考え方ですね。また、今まで平成11年から19年まで約12億円減価償却を市民病院はしてきました。半面、累積が6億円、累積が出ております。ただ、減価償却の12億円をマイナスのほうに加味すると6億円プラスじゃないかという見方ですよ。要は減価償却をしなければ赤字じゃないじゃないかという話ですよ。それは当然、減価

償却をしなければ利益は出ます。ただ、減価償却ということはどうとらえるかということですよ。

要は前、軽自動車の話をしましたけれども、100万円で車を購入したと。そいぎ、10年乗り回して新しいハイブリッド車に変えたいと。そいぎ、100万円で買うたけん100万円で下取りしてくんしゃんと、100万円で下取りしてくんさあですか。（笑い声）100万円は毎年減価償却で価値が落ちていくわけですから、要は減価償却しなければあの貸借対照表の資産勘定は全く当時の25億円、20億円がそのまま今の決算上残ってきているわけですから、減価償却することによって今現時点の価値がそこに出てくるわけですから。もし減価償却をしなければ、そこに幾ら資産があるのかわからんとですよ。それを専門用語で含み損と言うとですよ。含み損を赤字と見るか、累損と見るか見ないかという部分ですから、その辺は我々ももう少し勉強して、減価償却はなぜ必要なのか、またすべきなのかというのを十分理解の上で判断をしていくべきだと思いますので、減価償却後の実態の中で今の市民病院をとらえるべきだと私は判断をしている一人であります。

そういった状況の中でちょっと最後の質問に入っていきますけれども、今後の市民病院に対して、選挙公約の中で市長も先ほどいろんな入院ができますか、できませんか、あるいは医療費が高くなりますかという部分の中で、市長の公約として軽症から重症まで対応しますと、終末医療も心を込めて対応しますと、救急受け入れ態勢を充実します、内科系診療を充実します、15人の常勤医師体制にします。回復期リハビリテーションを充実しますというふうな公約も言われております。そういった部分の中で、この公約が具体的にどのような形で移譲先に担保されていくのかどうか、保障されていくのかどうか、この辺が一番大事な部分ですから、その辺をもう一度、新市長になられたところで改めて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

3つ方策があると思っております。1つは、さまざまな私の公約でありますとか、信友委員長の答申であるとか、議会でさまざまな御意見を黒岩委員長を初めいただいたことであるとか、これを踏まえた上での池友会と行政の政策合意書が必要であろうというふうに思っております。このタイミングは協議会を踏まえた上でちょっとやっぱりやるべきだろうというふうに思っております。これを議会にも報告することになるかと思っておりますので、非常に重い政策合意書になるというふうに思っております。行政というのは市民の代表という立場でもありますので、そういう意味でその合意書というのが必要だろうというふうに思っております。これが第1点です。

第2点、きのう黒岩議員のときに御答弁申し上げた人的交流の話であります。きょう新聞

各紙にもう載っております、早速これは好感を持って市民の皆さんたちから、実は通勤途上でありましたけれども、これはいい話だということと言われて、非常に意を強くした次第であります。そういった意味で私が入るかどうかもまだ決めておりませんが、首長として入るかどうかわかりませんが、その人的交流というのはやっぱり市民も望まれているんだなということで思いましたので、これまた議会の皆さんとよく御相談をしたいというふうに思っております。要するに垣根を下げて交流をするということが恐らく池友会に対する一つのサポートと監視ですよ、というふうになると思いますので、人的交流が第2点。

第3点目は、やはりガラス張りです。協議会の場の議論もガラス張り、そしてその運用ですよね、運営形態、そしてどういう要望とか苦情が来ているかということもガラス張りにする必要があるというふうに認識をしておりますので、以上、今ちょっと3つしか申し上げられませんけれども、そういったことがあることによって市民の信頼が得られていくものだというふうに思っておりますので、議会の側からも、もっとこれはこういうふうにするべきだといったことについては、ぜひまた御指導を、教えていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もちょっとその辺の市長の公約がどういうふうな形で担保されていくのかどうか、保障されていくのかどうかというのをちょっと危惧しておりました一人として、政策の合意という話も聞きました。また、人的交流、ガラス張りということで、その辺はしっかりと守っていただいて、あくまでも市民病院ですから、よろしくその辺は申し伝えをお願いしておきます。

そういった状況の中で、ぜひとも専門委員会を立ち上げていただけないだろうかということで、これは12月のことでしたから、私も専門委員会、審議会の立ち上げを望んでいた一人でありましたけれども、早速これは立ち上げていただいておりますので、後の話し合いをスムーズになされていかれることを願って、次の質問に入らせていただきますけれども、もう1点、公的病院は不採算部門の医療も担って来ていたわけですね、要は。その不採算部門の医療というのは何かというのをもう少し専門委員の方に私も聞きながらしていかなばいかな部分もありますけれども、今回の移譲先に対してどのような形で不採算部門の医療の取り組みはされていかれるのか、その辺も審議会の中で検討をしていただきたいなという形で思っております。

また、きのうも黒岩議員のほうから、医療のまち武雄という形で全国的なPRをというふうな話もありましたけれども、片や温泉のまち武雄でもありますから、医療と温泉を組み合わせた温泉療法、温泉治療ということが、非常に今温泉ブームでもありますし、そのような

形で温泉療法が取り出されております。せっかく武雄市は良質な温泉がありますから、その辺もいかに今後、医療と温泉とのタイアップというか、組み合わせによってまちづくりに浮揚させていくかというのが大事なところですから、その辺、市長のお考えはどうかお尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。武雄の優位性はここにあると思います。温泉が近くにあるといったことで温泉療法、これは市民の皆様もさることながら、外から例えば、検査であるとか、恐らくPETも入りますので、そういった意味で観光と医療が日本で初めてセットになる。今、指宿がなっていますが、どうしても立地条件からするとやっぱり武雄がいいんですよね。だから、そういった意味で観光と医療を結びつける。そして、すなわちまた農業も結びつけるということで、その橋渡し役をぜひ議会の皆さんたちとともにやっていきたいというふうに思っております。

そして、新幹線であるとか、インターにも非常に近いであるとか、さまざまな好条件がここにあります。それを後ろ向きではなくて前向きにとらえるような政策を議会からもぜひ提言をしていただきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしく願いしておきます。私ももう少しその辺の温泉療法、温泉治療に関しては勉強させていただきながら、また改めて御提案もさせていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に移ります。来年度の事業計画についてお尋ねをしていきたいと思っております。

市町村設置型の合併浄化槽の整備推進事業についてお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、この整備事業に関しては、手元の資料、去年の3月にいただいている資料ですけれども、この流れからいきますと去年の――去年のというか今も12月の定例議会ですけれども、に条例改正案が提出されて、1月から各地域に説明会を実施されて、ことしの4月からは本格的に稼働というふうなスケジュールの流れになっております。ただ、そういうふうな状況、昨年3月の計画から大分おくらしているんじゃないかというふうな形で、まだ条例の提案もなされていませんし、その辺の地元説明会もまだと。果たして4月から市町村設置型の合併浄化槽の事業がされていくかどうか、その辺の今後の計画、整備事業の経過についてどういうふうな計画になっているのか、確認をさせていただきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

基本計画策定後、実施に向けてこれまでやってきたわけです。その基本計画の中では12月の条例制定、そして1月から地元説明ということで計画しておりましたが、どうしても条例制定のためには予算を伴わなければならないということから、条例制定を3月の議会に上程する予定でございます。そのときにあわせて当初予算まで上程いたします。

それで、今PRにつきましては、管工事業者さんですね、業者さんには一応新年度から事業がこういうふうに入る予定だよというところでの説明をずうっとしております。今、個人設置型の申請に業者さんがずうっと見えられるわけですが、その段階で業者さんのほうには説明を行っているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この市町村設置型の合併浄化槽に関しては、今回に限らず前々からぜひともこれは積極的な取り組みをお願いしたいということで訴えもしておりました。なぜ市町村設置型がいいのかというのは、公共下水道、それから農業集落排水事業に比べて、まず建設コストが一番安いということですよ、この市町村設置型は。2つ目に、地形に関係なく、個別ですからどこでも設置できるというメリットですね。3つ目に、耐久性が非常にすぐれていると。それで、最終的には財政負担が一番軽いということですよ。これはやっぱりいち早く導入していただきたいということで、やっとなら3月定例会に条例改正の上程をして、早々に事業の実施ということで流れを今発表されていまして、ぜひともこの辺は取り組んでいただきたいというふうな形で思っております。

そういった状況の中で、国も生活対策支援事業の中で合併浄化槽の推進をすれば今までの補助金を3分の1から2分の1に引き上げますよという生活支援の促進普及事業の予算がついております。浄化槽設置に関しては、当武雄市においてもこの制度の適用はできないのかどうか、その辺の確認をされたのかどうか、お尋ねをしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の補正予算、今現在、その市町村型事業をやっている地区に対しての補正予算ということでございますので、本市は21年度からの実施ということから、この緊急対策、経

済対策には該当しないというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは一過性のものではなくて過年度分のものでありますので、ぜひ自公の政権与党の皆さん方には、これが新年度にも使えるように制度設計の工夫をぜひしていただきたいと。要するに、今の日本の補助金の体制というのは一つの事業は一つの補助金だというのが原則なんです。これで非常に一たん低い補助率をはめられますと、なかなか次、方向転換できないんですよ。したがって、補助金をダブルでいけるように、政権与党の皆様方にはその制度運用をぜひ霞が関に働きかけていただきたいと、我々も市長会を通じて申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに一過性の交付金といいますか、その辺は継続的な交付金の対策が必要かと思っておりますので、私も機会あるごとに対策を講じていくよう国に要請をしていきたいと思っております。

そういった状況で、冒頭に言いました地域経済が非常に疲弊をしているというふうな状況の中で、市町村設置型も地元業者に関しては一つの景気対策の事業の一環ですから、その辺はぜひとも積極的にしていただきたいと思っておりますので、そういうふうな地元業者の事業の発注といいますか、その辺の考えはどういうふうな形で地元が発注されていかれるのかどうか、お尋ねを最後にしていきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この市町村型、これは浄化槽そのものが武雄市の施設になるわけですね。ですから、市の施設になるということから市が発注する。そしたら、市が発注する場合は業者さんから指名願が出ている人、指名願が出ている業者さんを対象に発注していくという形になります。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然そういうふうな流れも私も知っているわけですが、ぜひとも地元業者に潤うような形の事業の推進をよろしくお願い申し上げます。

それと、あと5分ですから最後の時間を使わせていただきたいと思っておりますけれども、前回、妊産婦の無料健診の一層の拡充をということで御提案を申し上げて、武雄市は2回を5回に

無料健診の枠の拡充をさせていただきました。また今回、これも一時的ですけれども、14回から15回が妊婦健診が一番いい健診の回数だそうです。何とかこの辺に関しても今5回ですけれども、14回まで妊婦健診の拡充をぜひともお願いしたいということで来年度の予算の中に組み入れをしていただきたいという思いが1つあります。

それと、教育施設の予算要望と執行についても、理科の実験用具あたりは小学校で395万円、それから中学校では549万円というふうな形で、国の補助も積極的に活用できるような形で学校施設関係に関しては予算もついております。そういった状況の中で、若木の北中をちょっとの間お伺いする機会があったものですから、市内全域の校舎の施設を見回ったところ、プールの環境、それから相撲場、それから用具の倉庫、ちょっと何でここまで放置しているかという状況になっているわけですよ。要するに相撲場は崩壊というか、崩れてもう相撲ができない状態ですよ。プールも運動場からちょっと一段下がったところですから運動場から見えないわけですよ。そういったところで野ざらしといいますか、ちょっと泳げる状態じゃないわけですね。そうなってくるとやっぱり定期的なメンテナンスといいますか、定期的に見直しをしていかんと、いざ工事をするときには大幅な予算が必要です。その辺は教育長として定期的にそのような学校管理には目を配っていただきながら、手を入れるところは手を入れていくということが、財政が逼迫している中でいかに効率よく予算づけをしていくかというのが非常に大事な部分ですから、その辺は不用額等も出ているわけですから大いにその辺は活用していただいて、学校施設の管理も徹底していただき、また予算の中に今後組み入れしていただくことを切にお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。